

# あさひむら **議会だより**

2017.1.31



実りある一年になりますように（わくわく館まゆだま作り）



## 目次

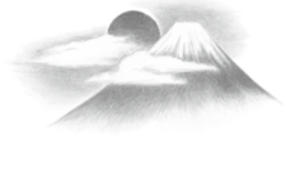
- 議長新年挨拶 …………… 2
- 議会の議決事項の概要 …………… 3
- 一般質問 ここが知りたい …………… 5
- 総務産業常任委員会報告／社会文教常任委員会報告 … 9
- 議員報酬の改定に関する報告／行政視察報告 …10
- PTA懇談会／地方自治政策課題研修会 ……11
- 村内4団体懇話会／女性農業担い手協議会懇談会
- 議会活動日誌／村民の声／編集後記 ……12

「議会だより」第23号 発行日／2017年1月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745  
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp



# 謹賀新年



議長 清沢 正毅



明けましておめでとうございます。

平成29年のお正月は雪もな  
く大変穏やかなお正月であり  
ました。今年一年が村民の皆さ  
んにとって幸多き年となりま  
すことをご祈念申し上げます。

平素は議会活動に温かいご  
支援ご協力を賜り、大変あり  
がたく厚く御礼申し上げます。

さて昨年を振り返ってみま  
すと、1月の雨水被害に始ま  
り熊本地震や度重なる台風の  
上陸そして長雨など、自然災  
害が猛威を振るった二年であり  
ました。にもかかわらず農業  
立村である朝日村の野菜生産  
販売実績は一昨年に続き30億  
円の大台を実現され、農家の  
皆さんのご苦労に対し改めて  
敬意を表するものであります。

また、朝日村においては、  
かたくりの里増改築工事が終  
了し、高齢者福祉施設の充実  
強化が図られるとともに、村  
の象徴ともなる役場新庁舎の  
企画設計も終了し、新しい役

場庁舎の姿がはつきりと見え  
今年3月には着工の運びとな  
りました。そして向陽台の宅  
地造成も進み朝日村人口増対  
策への対応も着々と進みつつ  
あるなど、大型投資テーマも  
具体的なものとなり、朝日村  
が確実に前進していることを  
実感できる年であったと言え  
るのではないのでしょうか。

議会としては昨年のスター  
トにあたっては、見える化を推  
進し少しでも開かれた議会議  
動に近づけるとともに、村民  
の皆さんの声を十分に反映す  
るための効果的なコミュニケー  
ションツールの追求に焦点をあ  
て議会活動に精進してまいり  
ますと、議会だよりの中でコ  
ミットさせていただきました。

その実現に向けた具体的な  
活動としては、議会年間活動  
計画を一覧表で作成し、「議会  
活動の見える化」を図る中で、  
計画に基づき常任委員会毎に  
村の各種団体機関の皆さんと  
の懇談会を積極的に開催し、  
それぞれの実情や抱えている  
課題をお聴きし、その内容を  
基に議員の最大のパフォーマンス  
である一般質問に生かして、

それぞれの議員さんが行政に  
対しての政策提言に結び付け  
て対話を深めてまいりました。

そして年末には議会改革の  
一環として、村特別職報酬審  
議会の答申を受け、議会内に  
「議員報酬審議特別委員会」を  
設け、同一規模地域とのバラ  
ンスを前提に慎重審議研究を重  
ね、朝日村議会としての適正  
報酬の見直しも図ってまいり  
ました。

今年是这样した活動内容  
をチューンナップして更にス  
テップアップした活動展開を  
進めてまいります。また、昨  
年12月定例会の一般質問の中  
でも取り上げられた様に、今  
年は朝日村の良さをもっと  
知ってもらうための仕掛けつ  
くりや地域分権を目指した絆  
支援活動の展開、そしていよ  
いよ朝日村もグローバル的な  
お付き合いが始まりそうであ  
ります。具体的には中国四川  
省成都市との交流であります  
が、先方からは朝日村を大変  
好印象にとらえていただいで  
おりとてもありがたい事では  
ありませんが、当村としてのメ  
リット性も明確に見出して行

かなければなりませんので、  
今後現地視察を含めて村と協  
同して慎重に協議していく必  
要があると感じているところ  
であります。

そして今年はいよいよ新庁  
舎の建設工事が始まります。  
新庁舎のハード面は着工の運  
びとなりましたが、今後完成  
までには村民の皆さんの交流  
や憩いの場としての交流ホール  
や共有施設およびコンビニ機能  
の使い勝手など、いわゆるソフ  
ト面の詳細を詰めていき、村  
のシンボリック庁舎機能を明確  
にしていく必要があります。

前述にとり上げた事例はほ  
んの一例にすぎませんが、こ  
の様に今年の干支ではありま  
せんが、色とりどりの課題や  
テーマが山積しております。  
議会といたしましてはこれら  
の課題一つ一つに対してその  
有効性や実行性を見失う事な  
く、議員一丸となって「鳥の目」  
をもって大所高所から多面的  
に審議検討にとり組んで参る  
所存でありますので、本年も  
引き続き村民の皆さんの変わ  
らぬご支援ご協力を賜ります  
ようお願い申し上げます。

# 議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記議会事務局まで～  
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

## 平成28年第2回 朝日村議会臨時会

(平成28年11月)

### ◆議案第67号

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により一般職特別職の給与が改定され、期末手当0.1月引上げ年間3.2月とする。

平成28年11月29日施行。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第68号

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により一般職特別職の給与が改定され、期末手当0.1月引上げ年間3.2月とする。

平成28年11月29日施行。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第69号

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告による法律の改正で俸給表の引上げ勤勉手当0.1月引上げ扶養手当見直し。

### ◆議案第70号

○平成28年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

(全員賛成 可決)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ101万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億806万4千円とする。歳入の主なものは繰越金。歳出の主なものは給与改定に伴う人件費。

### ◆議案第71号

○平成28年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,831万4千円とする。歳入の主なものは一般会計繰入金。歳出の主なものは給与改定に伴う人件費。

### ◆議案第72号

○平成28年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億252万5千円とする。歳入の主なものは一般会計繰入金。歳出の主なものは給与改定に伴う人件費。

### ◆議案第73号

○平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ

### ◆議案第74号

○平成29年1月1日施行。

れ2万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,940万1千円とする。歳入の主なものは一般会計繰入金。歳出の主なものは給与改定に伴う人件費。

(全員賛成 可決)

## 平成28年朝日村議会

### 12月定例会

(平成28年12月)

### ◆発議第5号

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議員報酬は現在附則で本則から5%減額にて運用しているが、本則から10%減額した報酬とし、それを本則とする。

平成29年1月1日施行。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第74号

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う国の法改正に伴い、職員の介護休暇、育児休暇等の規定を改正するもので、介護休暇の3回までの分割、介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲の拡大。

平成29年1月1日施行。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第75号



○朝日村税条例等の一部を改正する条例について

国の所得税法の改正に伴い、個人及び法人の住民税延滞金の算定期間等を改正する。又台湾に於ける利子・配当等の所得は住民税が課税される。

平成29年1月1日施行。  
(全員賛成 可決)

◆議案第76号

○朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
所得税法の改正に伴い、台湾居住者の利子及び配当所得は課税対象とする。

平成29年1月1日施行。  
(全員賛成 可決)

◆議案第77号

○平成28年度朝日村一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,194万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億2,000万6千円とする。歳入の主なものは、庁舎建設基金繰入金4億1,010万円、地方交付税1億4,325万円、国庫支出金2,987万円、繰越金2,256万円、臨時財政対策債1,980万円、村税1,830万円。歳出の主なものは、役場新庁舎建設費4億1,800万円、庁舎建設基金積立金1億3,820万円、地方債繰上償還6,547万円、地

方創生拠点整備交付金によるゲストハウス改築事業2,900万円、農業センター付替道路測量設計委託料1,150万円、障害者自立支援給付金500万円、住宅リフォーム補助金追加100万円、新たな出産祝金追加40万円、債務負担行為平成29年まで新庁舎建設工事6億2,700万円。(全員賛成 可決)

◆議案第78号

○平成28年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ904万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億718万1千円とする。歳入の主なものは、前年度繰越金708万円。歳出の主なものは、前年度事業確定に伴う共同事業拠出金780万円。  
(全員賛成 可決)

◆議案第79号

○平成28年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,859万円とする。歳入は繰越金。歳出は介護保険法改正による給付費の一部組替えと、高額介護にサービス対象者増加による80万円。  
(全員賛成 可決)

◆議案第80号

○平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ264万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,043万2千円とする。歳入の主なものは保険料現年度分255万円、歳出の主なものは広域連合負担金264万円。  
(全員賛成 可決)

◆議案第81号

○平成28年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ84万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億336万9千円とする。歳入の主なものは、繰越金390万円、辺地対策事業債50万円。歳出の主なものは、繰越金確定に伴う一般会計繰入金の財源組替え、向陽台水道施設購入費118万円。  
(全員賛成 可決)

◆議案第82号

○平成28年度朝日村下水道特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ191万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,132万円とする。歳入の主なものは繰越金確定に伴

う一般会計繰入金との組替え、歳出の主なものは起債償還元金180万円。(全員賛成 可決)

◆議案第83号

○財産の取得について  
朝日村新庁舎建設事業用地9,152.77㎡(6,406万9千円)。  
(全員賛成 可決)

◆発議第6号

○給付型奨学金制度の創設等を求める意見書について

意見書提出先は衆・参両議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣。  
(全員賛成 可決)

◆議員派遣

○次のとおり議員を派遣する。

長野県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会(安曇野スィス村)に議会だより編集委員6名、議長を派遣する。

◆閉会中の継続審査及び調査の申し出

●事件  
●議会運営委員会

① 議会運営委員会の所管事務に関する事件  
●総務産業常任委員会

② 議長の諮問に関する事件  
●総務産業常任委員会の所管事務に関する事件

① 社会文教常任委員会  
●社会文教常任委員会の所管事務に関する事件

●期限  
●次定期例会開会まで

# 一般質問

## 子どもが知りたい



子どもの福祉の拡充を  
朝日村をもっと知って、朝日村を  
大好きになろう運動の提案

8番 小林弘幸

### 子供の福祉の拡充を

朝日村に住む若い世帯の皆さんが足りてないと思ってる事について

**問** 新庁舎周辺に村が管理する遊具のある子どもの遊び場が出来ないか？

**教育長** テレビゲームで遊ぶ子供が増え、遊びから生きる力を学ぶ事が少なくなってきた。石ころや木の枝を道具として工夫して遊ぶ姿を見ると、整備された遊具で遊ぶ事だけが本来の遊びではないと考える。

**村長** 新庁舎に於いては現在考えていないが、コンビニ二等に若い人が集まると考えられるため、今後スタートしてから様子を見たい。遊び場としては保育園の一時預かり等もあり子供同士の遊びが成長に大きく影響すると考える。

**問** 園児・児童が思いっきりサッカーの出来る芝生のグラウンドは出来ないか？

**教育次長** 保育園については、子供たちは素足で土を踏み安全で元気に遊ぶのが好きで、成長する。足の裏で地球の鼓動を聞くことは如何に大事かの観点から、芝生は必要ない。サッカーの芝生の導入については維持管理費が大きい現時点においては難しい。今後はサッカークラブの活動状況を見ながら検討したい。

**村長** 子供は土の上でのサッカーで問題ないと思ってる。

**問** ファミリーサポートセンターの朝日村の実情は？

**教育次長** 国の事業は会員が50名以上で交付金が出るが朝日村は会員が5名と少なく対象とならない。未満児をちよつと預かってくれる仕組みに於いては、保育園に於いて一時的に預かる制度もある。今後広報・HP等で周知していく。

**村長** 今は未満児を何時でも緊急でも預かる体制になっているので理解してほしい。

**朝日村をもっと知って、朝日村を大好きになろう運動の提案**

**問** 朝日村をもっと知って、良さを再発見する事が急務、その様な運動を展開できないか？

**村長** 朝日村をどう良くするか、如何に村民の皆さんが自分の村の良さを理解し認識するかこれで大きく村は変わっていく。関心を持ってもらえれば近隣市村と比較も出来るし、自然と村の良さが理解出来る。広報等幾つかの方法で周知を図っているが、公共施設を見聞するためにグループ等で申し込めば村のバスで巡回できる方法もある。大きな課題であるが、村民一人一人の心も持ち方と心得ている。



1 朝日村アイススケート場及びローリースケート場の管理運営について  
2 保育園・小学校の給食の地産地消の取り組みについて

9番 塩原智恵美

### 1問 朝日村のスケートの歴史は

今年53年目を迎える。半世紀以上に及び村民に愛され親しまれてきたスケートも時代の変化の中で天然リンクは県下でもわずかとなった。スケート人口が減少する中で村のリンクは昨シーズン2900人と多くの人が利用している。こうした背景には氷づくりや除雪等の管理がしっかりされていることにある。リンク管理はこれまで村職員その他にあさひスケートクラブ、シルバー人材センターなどが携わって来たが今シーズンから管理に詳しいスケートクラブが撤退する事になった。こうした事態から今後長い目でみたリンク管理が最も重要になるがどうするか。特に夜間の大雪に備えた除雪体制の考えはどうか。一方夏場利用について滑走面に凹凸があり不具合を生じている。補修について全面舗装による利用拡大(大学等の夏季合宿招致他)の可能性について村民からの提案もあるが整備の考えはどうか。

**村長** 整備事業は村が実施する。交流人口拡大の観点で継続性あるなら考えた。

**教育長** 夜間の除雪体制は状況を見て判断。除雪はしっかりすることにより滑走日数は確保し利用者(小学校等)に迷惑かけない。

**教育次長** 今シーズンの管理はシルバー人材センターで対応。来年以降はスケート振興に携わっている人や協力いただける人の意見を聞き継続的に長く管理運営できるように取り組む。

**2問** 朝日小学校の給食は積極的

村内産の米や野菜を使っている。県農政部が実施した「県産農産物利用状況調査」によると、朝日村の学校給食に占める村内産食品の割合は33%で近隣市町村の平均値23%を大きく上回っている。村の野菜などを提供しているのは女性農業者担い手協議会である。協議会の取り組みは今年で7年目を迎え、新鮮な地元野菜を食べて元氣な朝日っ子に育ってもらいたい」という思いでやってきた。しかし協議会のメンバーは各人が農業者であり、子育て中や介護者もいる中でその実態は大変忙しく、時間を切り詰めた一杯の中で食材提供している。特に小学校と生産者を結び役割(コーディネーター)の負担を大きな課題としている。メンバーからは今後安定した供給を続けるためにコーディネーター等体制整備を求めている。一方で保育園と鉢盛中学校は毎日の食材提供を要請しており、これらに出来る為にも、コーディネーター設置の必要性が求められる。こうしたことからこれまでの担い手協議会の取り組みについての評価と保育園から中学校までトータルで毎日地産地消を進めるための体制整備の考えはどうか。

**教育長** 女性農業者担い手協議会の取り組みには大変感謝している。各方面からの評価も高く子供たちは幸せである。保育園についてはもつと地産地消を進めたい。食材提供の体制整備については機会を捉えて担い手協議会の思いを伺いながら、関係各所や諸団体と連携し、将来的に長く続く良い方向を探る。

5 あさひむら議会だより





## 小学校トイレ環境の改善について

10番 林 邦宏

**問** 「今どきの子どもからは和式トイレも使えないなんて」と嘆く大人の声も耳に致します。しかし水洗化が行き届き生活体制が洋式トイレと成っている今日では、自然の成り行きです。朝日小学校も間もなく築30

年目に向かいトイレ改修を切望する声が、児童、先生方、PTA役員、村民の皆様から寄せられております。学校行事で来校された祖父父母の皆様方からは、特に洋式トイレ化が希望され、日常的に使用する児童生徒からはトイレの洋便器化と、トイレの4K（臭い、汚い、暗い、怖い）を改善して、気分良く使用出来るよう環境改善を図り、集中して学習に取り組める体制を、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用し、新年度予算に計上し事業の実現を図って下さい。村長の方針をお聞かせ下さい。

**教育長** 全国の公立小中学校の4月1日現在のトイレに関する調査結果によると、洋便器率は全国では43・3%、長野県全体では45・7%、朝日小学校は30・4%と成っている、子どもの安全に直接係わる近々の課題は、体育館の屋根の雨漏

れ改修で、その後トイレの改修に取り組む、予算の立案は総合的な観点で考え計画的に行って行き、児童らの意見を取り入れ、自分たちの思いのこもったトイレになるようにしていきたい。

**問** 洋便器は設置されているが旧型で、また換気扇が無く換気扇代わりと思われる窓の閉閉は旧式で安全面に不安がある、特別教室はシャワーのみで、トイレが無いなど改善を要する箇所が多々あり、当校からは「トイレ症候群」なる児童は出ないよう、また低学年に成るほど洋便器に依存、している、文化省の三分の一の補助金を有効活用し、早急にトイレ改修事業を実施して頂きたい。

**教育長** 現時点では2年間をかけて改修していきたい、検討の材料としては、全てが洋式でよいのか、考えなければなりません。

**問** 昨年12月2日の朝日小学校児童に対する学校のトイレ使用に関する調査結果では、221名の児童で91%の児童が洋便器化を希望している、実施の際は更に精査し対応して下さい。



## 1 上下水道事業の経営環境の今後について 2 新役場庁舎の冷暖房設備について

1番 高橋廣美

### 1 上下水道事業の経営環境の今後について

**問** 人口減少に伴う料金収入の減少と、老朽化した管路や施設の更新費用の増加により全国的に、上下水道料金の値上げや施設運営の方法の見直しが迫られている。当村においては簡易水道、下水道事業とも先駆的な取り組みによりほぼ施設整備は完了し、今後はその運営に主眼が置かれている。さて、

当村においても、人口減少、管路の老朽化や施設の更新は当然やってきます。その方法によっては莫大な費用が発生し、一自治体では対処ができなくなるのではないかと。当局はどのように考えているか。

**生活環境課長** 平成二十七年、御馬越、大道、針尾の農業集落排水施設をピアライン朝日に一本化しいち早く効率化を図り経費節減に努めてきた。また、負担が集中しないように、有効な補助金を利用しながら安定経営に勤めている。

**問** 上下水道の管理運営は専門性を有するので、長期的な安定経営の面も含め、広域連携も必要ではないか。

**生活環境課長** 県的な広域連携の考え方で研究会等に参加しながら、将来的に公営企業会計による長期的安定経営を考えていきたい。

**2 新役場庁舎の冷暖房設備について**  
**問** 背景に鉢盛山を中心にした大自然の中心に位置する役場庁舎の冷暖房に薪ボイラー、取り分け村民交流広場に薪ストーブ設置の考えは無いのか。

**総務課長** 設計事務所により実施設計が行われており、地中熱、太陽光発電システムによる電気エアコン使用という自然エネルギー利用に決まった。薪ボイラーによるエネルギー利用は設置コストとランニングコストの面で却下、交流広場の薪ストーブは建築基準法により木造庁舎には設置ができない。



## 旧おひさま保育園の利活用について

2番 中村賢郎

**問** この件については過去にも様々な議論があり、その中で向陽台地区の集落センターとしての利用及び災害時の避難場所としての利用等多目的な利活用について議論されました。その様な状況の中で、この十一月末に西洗馬区の要望書が提案され、その中に旧おひさま保育園の改修という事の中に、未就園の子どもさんを持つ保護者の方より、子ども連れで遊べる場所として、利用出来る施設にとの要望がありました。トイレや子ども達の利用出来る遊具等の設置をという要望ですが、日常の運営管理等難しい面もあると思いますが、村としての考え方について、又改修計画の現状について聞きました。

**村側の回答は次の通りです。** 旧おひさま保育園の活用については、小野沢区西洗馬区に要望を確認した結果、両区共に計画がないとの事でした。そこで、村としては鎖川の東側には、公共施設が少ない実態を考え自然災害時の避難施設又向陽台地区の集会施設等に多目的に利用出来る施設に改修したいとの考えが示されました。又屋外の遊園地については、向陽台二期工事の中に予定されており又近くに桜坂公園もあるので、施設は整っているとの考えが示されました。但、屋内については施設管理の問題もあり、

平成三十年に予定される改築工事の中で、検討するとの考えが示されました。  
**上組地区と県道御馬越停車場線を結ぶ新設道路案について**

**問** この件については、五月に村道七号線（長坂）についての環境整備に関する要望書が、上組地区より提出されました。様々な議論の中で通学路としては様々な点から難しいとの認識に至っておりません。その様な状況の中で、新しい道路の設置という議論があり、新ルート案を含め長坂の改修の件を検討との方向が示されました。そこで新ルート案の現状と今後の予定等について聞きました。

**村側の回答は次の通りです。** 今回の計画道路は向陽台団地と県道御馬越停車場線と旧おひさま保育園との容易な接続と及び安全な通学路を確保する事を目的として、道路整備を検討している。十月十八日に関係する区、及び地区の代表者にお集まり頂き、説明会を行い、事業に対してのご理解を得た。又、十一月二十四日には各地域より選出された代表者も加わりワークショップを実施し、これからは設計業者も加わり、平成二十九年二月末までに終了し、平成二十八年度内に方向を出す予定であるとの回答でした。



## 針尾加工所について

3番 上條俊策

**問** 去る、11月16日の議会全員協議会において、行政から針尾農産加工所の指定管理者募集についての報告を受けましたが、その後の進捗状況につきまして、質問させていただきます。①朝日村農産加工施設針尾加工所指定管理者募集要項を見ますと、募集の提出書類の受付は、平成28年9月1日から9月30日となっており、応募者への結果通知を10月中旬、指定管理候補者との協定内容の協議を10月下旬に行うとなっております。又、村議会での議決時期を平成28年12月予定となっております。本定例会の議案には提案されていませんが、どうなっているのか、質問いたします。②朝日村公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条2に指定管理者の候補を選定する時は、あらかじめ朝日村公の施設指定管理者選定審査会で審査するものとする。とありますが、その審査結果はどうであったかお聞きします。③11月16日の議会全員協議会に応募者の報告がされましたが、募集要項からみますと、その時点で、既に応募結果が応募者に通知され、協定内容の協議まで終了していたと考えられるわけですが、その報告はなく、ただ応募者の説明のみでありましたが、実際の所はどうなっているのかお答えください。

**産業振興課長** 指定管理者募集要項は、その通りですが、応募者との話合いで、応募資料の追加を求めており、質問の事項については、いずれも実施していない状況です。  
**問** ①そもそも、農産加工施設設置条例第2条にありますように、設置目的は、村民の研修・交流の場とし、また地域農産物の加工や販売等により、地域の活性化を図るため、農産加工施設を設置する。となっています。農産加工とは、コトバンクで調べました。畜産物・水産物及び微生物を利

用する発酵食品以外の農産物を加工製造すること。すなわち玄米の精米、小麦粉の製粉などの穀類の加工をはじめとして、製糖・製糖・デンプンとデンプン糖の製造・製油・油脂の加工・製茶・豆腐をはじめとする大豆加工食品、果実や野菜の缶詰や果汁をはじめとする園芸加工品等が農産加工にふくまれ、食料生産だけでなく、農産物からの飼料生産や農産廃棄物からの食・飼料の生産まで含めて農産加工という場合もあるといわれています。②応募者の応募内容を見ますと、4種類の食鳥を加工場を整備して他市町村で飼育したカモを運んできて、加工場で屠畜処理し食肉加工するということがあります。長野県下のこのような施設を調べてみました。わかる範囲ですが、佐久1、中野1、松本1、塩尻1の4箇所でした。今回の応募内容は農産加工所設置目的には合致せず、条例改定してから受け付けられるものであり、現時点で応募を受けられるものではないと考えますが、当局のご見解をお聞きします。

**産業振興課長** 応募内容を見ると、朝日村の農産物等の取り扱いも入っており、屠畜・食肉加工だけではないという事で検討している。近隣住民説明会も予定している慎重に考えてゆきたい。  
**問** 畜・食肉加工は取り扱い品目の一部であるということですが、それが一部であっても条例に違反するものと思いがちかと思いますが、条例に合わないのでしょうか。また、応募者には、条例に合わないのか。条例の解釈を変に曲げて拡大解釈するべきではないと思います。朝日村住民にとって、今回の指定管理は将来にわたって重要な事項であります。当局の今後の的確な判断と対応を求め、質問をおわります。





東電道路の主な交差点に信号機の設置を  
これからは国際交流も必要ではないか  
TPP反対、安保法反対など地方から国へ  
新庁舎建設後の現庁舎のあり方について

5番 齊藤勝則

**問** 当村もいよいよ新庁舎建設が具体化するなか、そして死亡事故ゼロの記録更新中の今、是非東電道路の主要交差点に信号機を設置して、スピードの抑制をし、今後の交通安全に邁進してほしいと思うが、いかがか。

**産振課長** 古見からの大原41号線がせまく、広く改良しないと難しい。意見も聞いているので、路面の凸凹を作り、注意を喚起する事も考えている。その他の村の危険箇所も見ながら要望は続けて行きたいが今は難しい。安協その他とも協力し、今後改良も考えながら進めたい。

**問** 今、しきりに地方創生が叫ばれる中身は、急激な人口減少と地方の衰退にいかんが歯止めをかけるのか、鈍化させるのかだと思います。その一環として私は今当村に幼児の進んだ教育を視察に来た中国の保育関係の人達との交流は非常に重要だと思われ、相手方も交流を積極的に望んでいる。国家間の誤解もこのような所から改善が必要だと思ふ。ただ早々の当村の中国視察は、もう少し村民の意見を聞いてからでもいいと思うが。

**教育長・村長** 今30年問題が日本でも重要課題として取り上げられていて、総合学習を進め、社会資本枯渇、労働力不足も考えられ、幼いうちから問題の解決力、国際化力、環境福祉力をつけたい。中国は小さいうちからアルファベットもやっている。我が国も4年後位で小5より英語もやるとのこと。幼いうちから国際社会へ進んで出る行動力を身につけるとのこと、又、視察については相手を考えて

対応したいので時期尚早ではないとのこと。

**問** 安倍内閣の余りにも拙速な国会決議の進め方に、私は国民の意見を聞かず、他党との深い審議もせず短時間に数の暴力で決めてしまうことに非常に危惧を抱いている。最近のカジノ法案など、全くひどいものです。国のあり方を誤らない為にも、国民の声を地方から声を大にしてプレッシャーをかけてほしいが。

**村長** TPPは機会ある毎に申し上げている。全国町村会でも将来に希望を持てるように、対策を進めている。又、TPP対策基金も設けているし、原産地表示についても力を入れて進めている。安保法は国で対応しているとのこと。

**問** 新庁舎建設がいよいよ現実味をおびる中、現庁舎の今後のあり方を地域の見解をよく聞いて同時並行で考えて行つては、私なりに、現庁舎は昭和初期のモダンを残しているの、村の文化遺産として地域の寄り合い場として補強して使つてほしいが、当村はどの様に考えているのか聞きたい。

**村長** 前年12月文化庁登録担当係、県の文化財の係と現庁舎を見ながら話し合いがもたれ、申請さえすれば登録文化財として充分有能と聞いている。今後は総合審議会とも相談し、又、区長・地区長・地域住民の意見を聞きながら進めたい。現庁舎は新庁舎と同時並行ではなく後から進めるのがベストである。



松くい虫被害について  
田んぼ作りの現状

6番 上條昭三

**問** 今年の7月に下古見で松くい虫被害の発生を確認した以降朝日村では松くい虫被害の発生は確認されて無という認識でよろしいでしょうか。安曇野市では松くい虫被害の松の倒木で民家の屋根や墓石が被害にあっているということ、あらためて樹幹注入の講習会をするようでございます。また、隣の山形村でも最近、樹幹注入の講習会をしたようですが山形村の松くい虫の松枯れの被害状況を調べて教えてください。朝日村の松くい虫の被害は下古見の1件で終わる筈は御座いませぬ常に村民に警鐘を鳴らし続けたいと思ひます。4月に朝日村松食い虫被害対策補助金交付概要が決定され、山以外の被害の恐れのある松に対して樹幹注入又は地上散布される方には上限5万円補助金が交付されることになっておりますが、何件の利用があったのか教えてください。

**産振課長** 朝日村の松くい虫の被害は現在のところ下古見の1件だけです。山形村では10本の松くい虫の被害が確認されている。塩尻市では本年43本、昨年の4倍の被害が確認されている。また松本市、安曇野市も被害が拡大している。被害対策補助金の利用

についてはまだ無いが、2月から3月が樹幹注入の適期なので住民に周知して行きたい。

**問** 私は去年まで花見田で2反歩ほどの田んぼを作りましたが、共同で使っていました田植え機が壊れたので田んぼ作りを断念しました。下古見で今年から機械が壊れて稲作をやめた家が3軒、家族の体調が悪く稲作をやめた家が2軒、合計5軒がやめています。その他に下古見では、今までに10軒以上が稲作をやめていて中には花見田で遊休荒廃農地になっている所もあります。代わりに田んぼ作りを農地ホスピタル朝日にお願ひしましたが断られ、やっと探して今井の方にお願ひしてありますが、いつまで続くかわからない現状です。そこで稲作の受け皿を、新組織アグリセンターにお願ひできないでしょうか。

**産振課長** 朝日村の水田は自家消費が多いので機械の老朽化とかの理由でやめる方が多いのは承知している。現在、設立検討協議会にて検討されている仮称アグリビジネスセンターが設立されれば、稲作の委託受け皿として検討されるものと考えます。ただ形状の悪い水田は耕作しやすく整備して委託する必要があります。





## 地方分権から地域分権（絆支援） 導入推進について

7番 北村直樹

**問** 昨今より推し進められてきた地方分権改革。国から地方へ。都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和、義務付け枠付けの見直しなど、数多くの具体的な改革を実施することになりました。これにより地域の自主性及び自立性を高め、各自自治体が個性を活かし自立して地方を造ることとなりました。簡単にいえば、地方のことは地方自治で決めなさいと解釈ができます。この地方分権改革が現在の日本の実体に沿った改革であると認識すると同時に、さらにもう一段階掘り下げることができないだろうか？朝日村行政から区又は地区単位に予算や権限譲渡はできないだろうか？と考えております。その背景には私が議員に就任してからいろいろな村民の方々、特に60歳以上の諸先輩方とお会いしお話しをさせて頂いた時の事です。定年する前は、某大手建設会社で大きな仕事をしてこられた方、近隣の市町村の行政で働いていた方、大手民間企業で日本中を駆け巡った方々。ものすごい経験を持つ方が大勢いらっしゃいました。私はこの方々の経験を今日の朝日村に活かすことはできないだろうか？又、私を含めて今後、村を担うであろう若者が諸先輩方と何かを通して学ぶことはできないだろうか？と考えております。少子高齢化の時代。小さな自

治体が今後生き残る為には、私たち地域住民も地域課題を解決していく姿勢が必要であると考えております。その為には、ある程度予算と権限を各区に下ろすことが必要になってくるわけですが、それを導入すればいろんな部分でメリットがあると思います。①地域の課題解決を区や地区で行うことにより明確な目標計画や進捗が図れる。②課題解決を通して、諸先輩と若者の交流。③各区・各地区の環境に合わせた将来の対策作り。④行政の負担軽減等、地域分権を推進した場合、多様のメリットがあると考えております。以上のことから地域分権に対し当局の考えをお聞かせください。

**答** 朝日村を朝日村として持続させる為、地域活力を増進させるべく、地域への交付金支給を選挙公約で謳っている。その為、現在は総合審議会において審議中である。また、この件については機会がある度に役場内で伝達をしている。しかし、即導入することは出来ない。必要なことは、村民にこの地域分権・絆支援の必要性を承知して頂き、気運を高めることが重要であるのと同時に課題でもある。この地域分権・絆支援を導入しなければ、将来、朝日村が村として存続していくことは難しい。是非、この考えにご理解を求めて行きたい。

## 総務産業常任委員会報告

12月議会におきまして陳情、請願の依頼はありませんでしたが、全国町村議会議長会及び長野県町村議会議長会より「地方議員の厚生年金制度への加入を求め意見書」を議員発議で12月議会において可決し地方自治法第99条に基づき政府・国会へ提出するよう依頼がありました。理由として、「町村では議員の立候補者が減少し無投票当選が増加す

るなど議員のなり手不足が問題となつていますが、町村議員の厚生年金制度に加入することにより、町村議員を志す人材確保につながる」というものです。委員会では慎重審議しましたが、全員の見解をまとめることが出来ず、陳情、請願ではなく議員発議なので12月議会には提出せず、議会全員協議会で検討する事としました。（委員長 上條昭三）

## 社会文教常任委員会報告

委員会は昨年の12月13日に開催し請願第2号「給付型奨学金制度の創設等を求める意見書（決議）の採択を求める請願書」

度です。就職も不安定で社会人としての出発点から多額の借金を背負い、返したくても返せないなど、大きな社会問題となつております。未来の日本を担う若者が夢に向かって羽ばたけるよう、教育の機会均等の観点からも、貸与型から支給型への奨学金制度転換が必要であるとの考えから、全員一致で採択となりました。20日の本会議に於いて、全員一致で「採択」されました。

については、あらゆる視野から慎重に審査した結果、全会一致で「採択」です。審査の主な経過を申し上げますと、高額な学費や生活費を補填するための奨学金制度は、現在大学生の2人に1人が奨学金に頼らなければ進学出来ないといわれています。しかしそのほとんどが、有利子または無利子のいわゆる借金で、全額返済が必要な借り入れ制

意見書は衆参両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣に提出致しました。（委員長 林 邦宏）

## 議員報酬の改定に関する報告

議員報酬審議特別委員会委員長 小林弘幸

村長の諮問機関である、朝日村特別職報酬審議会は平成28年5月の答申において、議会の議員報酬については、近隣村と比較しても高い水準のため、検討を願いたいとされました。議員報酬に関する過去の経過は、8年間本則より10%の削減をした後、平成27年に5%削減に戻し、現在に至っております。

清沢議長より議会内に議員報酬審議特別委員会の設置が示され、妥当な議員報酬額の研究、審議及び議員発議による条例案の立案を検討してまいりました。

特別委員会の結論と致しまして、長野県58町村の議員報酬を分析すると、単に町村の人口の大小より、地域性に相関関係が深いと思

われ、同一地域、特に東筑摩郡5村との比較を最重要視しました。その結果、現在5%減額の議員報酬を、10%減額した額とし、それを本則とすることとしました。議員報酬月額額は、議長28.4万円↓26.9万円、副議長21.2万円↓20.1万円、常任委員長19.5万円↓18.5万円、議会運営委員長19.5万円↓18.5万円、議員19.0万円↓18.1万円となります。

朝日村議会と致しましては、今後更なる議会力・議員力を向上させ、村民の皆さんとのコミュニケーションを深め、村民の皆さんに期待され、信頼される議会活動に邁進していく決意を新たにいたしました。今後ともご支援をお願い致します。

朝日村議会と致しましては、今後更なる議会力・議員力を向上させ、村民の皆さんとのコミュニケーションを深め、村民の皆さんに期待され、信頼される議会活動に邁進していく決意を新たにいたしました。今後ともご支援をお願い致します。

〈参考資料〉 月額報酬順（長野県35村）			
	村名	人口 (概数)	議員報酬 (万円)
1	白馬村	9,300	21.6
2	南箕輪村	15,000	20.1
	<b>朝日村</b>		<b>20.1</b> (改定前本則)
3	松川村	10,000	19.0
	<b>朝日村</b>		<b>19.0</b> (現行附則5%削減)
5	宮田村	9,000	18.8
6	山形村	8,800	18.7
7	麻績村	2,800	18.6
10	<b>朝日村</b>	<b>4,600</b>	<b>18.1</b> (改定後10%削減) 本則としてH29.1.1より施行
11	生坂村	1,900	18.0
14	筑北村	4,800	16.4
34	売木村	600	12.1
35	平谷村	470	11.0

## 行政視察報告

### 松本クリーンセンター

12月定例議会最終日の12月20日、議会終了後に松塩地区広域施設組合が管理する朝日村の一般廃棄物最終処分場と松本クリーンセンターを視察いたしました。

まずは朝日村にある一般廃棄物最終処分場です。小野沢地籍にありますが河岸段丘の上段から一段下がった場所にあり、遠くからは見えにくい場所にあります。私も初めて訪れました。ここは現在埋立容積の40%に達し、当初の埋立計画期間より13年延長でき、平成45年まで利用可能との説明を受けました。埋立地から出る排水を排水処理施設により浄化し鎖川に放流する過程を視察し、安心安全の為の管理運営がなされている事を確認でき一安心です。

次は松本市島内にある松本クリーンセンターです。以前から外観では知っていましたが視察は初めてです。主に巨大な可燃ごみ処理施設を案内して頂きました。3炉ある焼却炉の2炉を常時運転しているとの事で、塩尻・朝日の可燃ごみもここに持ち込まれています。施設の職員さんから、徹底した分別、生ごみの水切り、そしてゴミを減らすことの大切さの説明を受け、改めてゴミの問題について他人ごとではいられないと思いを新たにしました。(小林弘幸)

### 信濃町森林セラピー

昨年10月31日、議員と村長、産業振興課メンバーにより、長野県北部の野尻湖や黒姫山があり小林一茶で有名な信濃町を訪れました。視察の目的は、朝日村の87%を占める森林の有効活用、特に森林セラピー等の実現性を探るべく、先進地である信濃町の現状を学ぶ事でありました。信濃町役場にて町長、議長、役場スタッフによるプレゼンテーションを受けた後、黒姫高原にある癒しの森ウォーキングコースの1つ御鹿池コースを散策しました。よく整備された遊歩道で、森林と池、小川と小鳥のさえずりに癒され、これが森林セラピーかと気づかされました。

信濃町は有名な観光地が多くあり、朝日村の観光とは比較にならない規模であります。しかし、森林セラピー始め観光開発には大変苦勞をされたとの事で、あるものを如何に活かすか、無い物ねだりはダメとの教訓を得たと話をされてきました。朝日村の森林をどの様に活かして行くかは、まさにその教訓通りだと思います。今あるものを、あるがままの規模で、朝日村流の開発をして行く事が大事だと思いを新たにしました。(小林弘幸)





## 小学校PTA役員との懇談会

社会文教常任委員会では昨年9月27日小学校多目的教室で正副会長、会計、広報部長、厚生部長など役員諸氏の出席の下で懇談会が開催された。懇談内容は多岐にわたり、分類すると、村への思い、要望ごと、困りごとなどで、当委員会では、懇談内容を発信し、内容によっては更なる精査をして行政に反映していく方針です。

### 《村への思い》

- 松本・塩尻両市へのアクセスはよく、住みたい村です。
- 小学校の給食は美味しい。
- 子育てで、わくわく館や保育料の無料化は大変助かっている。

### 《村への要望》

- 冬場だけでも、スクールバスの運行を実施して欲しい。
- 小学生父兄が村の情報を知らない、情報発信方に工夫をして欲しい。
- 中央公民館が、わくわく館内に習い事の教室を設け、習字の日、英語の日などの開講。
- 金管楽器や、運動会時の音響設備の更新を希望。
- 阿南町の子ども子育て支援事業の良い個所の取り込み。
- 子供らの遊び場の確保、サッカーのピッチ、木登り、アスレチックなど屋外活動の場。
- 鎖川の河原を整備し親子で川遊びが出来る体制づくり。

● プライムスキー場の隅にジャンプ台の設置、ソリの場所を「キッズパーク」でなく従来場所に戻し、付き添いの父兄の負担を軽減する処置を。

● 朝日村ホームページの更なる充実を希望。

### 《困りごと》

- 習い事の会場が遠くて、父兄には大変、村内の中央公民館では開設できないか。
  - 就職情報が入手できない。
  - メールに返事が頂けない。
- 以上が懇談会の概要でした。

(林 邦宏)

## 村内四団体懇話会開かれる

昨年11月4日、農業委員会、J A役員、商工会、議会の四団体がJ A朝日支所に集まり各団体の意見交換が行われました。今回はJ Aが主催で安曇野市明科押野の傾斜地利用のブドウ畑を視察してまいりました。ワインバレー構想の一環の事業で、事業団体代表の方より説明を聞きました。更にワイン用ブドウ畑を増やす計画との事。熱意を感じましたが、受けた印象は、維持管理の難しさ、有害鳥獣対策など、当村にとって少し難しいのかなと感じました。その後、山辺のワイナリーを見学、研修をして帰村しました。いずれにいたしましても、地域おこしの一環として当村も何らかの努力が必要と考えさせられました。(齊藤勝則)



## 長野県地方自治政策課題研修会に参加して

昨年11月10日県庁に於いて長野県議会議員研修会実行委員会主催の第12回長野県地方自治政策課題研修会が開催され、県会議員はじめ長野県下の市町村議員の多数が参加されました。研修会は2氏の講演で構成されましたが、その中の1氏の講演が印象に残りました。

講師は八十二銀行の関係の長野経済研究所 調査部長 小澤吉則氏で演題が「最近の経済情勢と地方創生を考える」ですが、経済情勢は、アメリカのトランプ次期大統領が当選してから日本では12月末現在円安株高が続く講演当時と大きく変わってきていますので省きます。人口減少の歯止めのために地方創生が実施されなければならぬ、その為には村民の意識改革が必要である。自分の村の素晴らしさに住民が気付き、誇りに思うことで自分の村を好きになり綺麗にしようという行動が変わっていく、それを維持していくこうとする住民の思いが魅力ある地域を作る。先ずは観光に、又はイベントに参加してもらい次に土日だけ来てもらいそして移住に結びつけられ最高である。そのようにして朝日村人口の社会増への転換の対策として朝日村でも実行できるようにもって行きたいと思いました。

(上條昭三)



## 女性農業者担い手協議会との懇談会

昨年11月11日議会総務産業常任委員会は女性農業者担い手協議会との懇談会を初開催した。懇談会は担い手協議会からの提案で開かれたもので、村政全般にわたり質問や課題が出された。担い手協議会は平成5年に発足し23人の女性たちで構成している。各人が農業者でありその上、子育て中の人、介護者など生活の全てを背負いながらも皆さん明るく元気で前向きである。この組織の活動目的は、「農業経営者としての資質向上とやりがいのある農業の実現と魅力ある村づくりに努める」とある。主な活動として保育園や小学校へ給食食材を提供し、積極的に地産地消をすすめている。懇談会では地産地消を担うコーディネーターの必要性について提案され、議会として学ぶことが多く実りある会だった。この懇談会を受けて私たちは一般質問に取り上げ政策提言したり、村の担当部署へ繋げる役割を担う。一方社会文教常任委員会も各種団体と懇談会を開催しており、その結果として今議会で村民の声を反映した一般質問が幾つか取り上げられた。私たちはこうした取組を重ねて村政を村民に身近なものにする役割を求められていると感じた。

(塩原智恵美)

# 村民の 声

## 個人（自分）として思う事

世界各国で政治的紛争又は戦争的な紛争が発生しており、日本の自衛隊も各国へ派遣が出来る様になり心配する所です。日本の中でも大きな地震・台風や局所的集中豪雨による災害が年々多く出ておりますが、朝日村では大きな災害が出ておりません。しかし、これから先は他人ごとでは無いと思われま。先日国から人口調査の結果が出され、前回より全国の人口が約100万人減少と報告が有りました。市町村でも人口減少に色々な対策をしておると思います。特に小さな村では深刻で、田舎の古い風習や行事、特に人口のわりに色々な行事・役割・役目が多い為か地区に入らない人が多いと聞いており残念です。特に役職（役割）に対しては考えなければと思います。私も此の年に成り、体力・気力の減少が有り、考える事が有ります。今では人工的なサプリメントが出ておりますが、自然に近い食事やサプリメントの方が今までと同じ生活を保持出来ると思います。村にも数多くの身体に対しての施設・教室・講座が設けてあります。自分も少しばかりの趣味を持ち、ストレスをためない様、楽しい生活が出来れば身体の向上を計られ、色々な病氣、ケガにも対処出来、今後の生活にも張合いが出ると思っております。私も役職を持っておりませんが、役割、仕事に対して分かっておりませんが自分なりに行動し、又地元の皆様のご指導とご協力をいただき災害の無い楽しい村で過ごして行きたいと思っております。

小野沢区長 清沢 勝治



清沢 勝治さん

## 編集後記

新しい年がスタートし、早くも1ヶ月が過ぎようとしております。昨年（28年）は国内で震度5以上の地震が7回発生を致しました。熊本地震を始め、鳥取地震、福島沖地震、そして茨城地震等。一方、朝日村内においては初の雨水災害に遭いました。自然災害は時として、人類が築き上げてきたものを一瞬で消し去り人命をも奪う。自然災害の脅威を改めて知った年ではなかったでしょうか？

さて、私たち朝日村議会議員も3年目を迎える年となりました。今年の5月には、議長・副議長を始め、各常任委員会も人選が変わります。新しい体制のもと、残りの任期を邁進いたします。村民の皆様のご期待に応えられるよう、皆様のご理解、ご協力を得ながら本年も頑張らせてまいりますので宜しくお願ひ申し上げます。

（北村直樹）

発行責任者

議長 清沢 正毅  
副議長 小林 弘幸  
委員 塩原智恵美  
委員 上條 昭三  
委員 中村 賢郎  
委員 北村 直樹

写真担当 林 邦宏

## 議会活動日誌

10月	活動内容
3 (月)	議員報酬審議特別委員会／総合審議会
4 (火)	野保林道愛護会
5 (水)	松本広域連合議会総務民生委員会行政視察 朝日村生活支援協議体設立準備委員会 議会だより編集委員会
7 (金)	松塩地区広域施設組合議会運営委員会
12 (水)	議会全員協議会／議員報酬審議特別委員会 議会だより編集委員会
14 (金)	秋川流域市町村議会正副議長会行政視察来村
19 (水)	移住定住プロモーション動画制作委託業者選定 議会だより編集委員会／鉢盛中学校議会 農業振興地域整備促進協議会
20 (木)	日中保育園・幼稚園交流事業交流会
21 (金)	議会全員協議会
25 (火)	例月出納検査／随時監査
26 (水)	町村議会議長会定期総会
29 (土)	文化祭開祭式／文化発表会
30 (日)	表彰式／社会福祉大会／文化講演会
31 (月)	議会行政視察〈信濃町〉／議会だより第22号発行日
11月	活動内容
1 (火)	全国町村監査委員表彰式・研修会(2日間)
4 (金)	郡議長会県要望／村内4団体懇話会
7 (月)	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
9 (水)	全国町村議長会全国大会(2日間)
10 (木)	長野県地方自治政策課題研修会
11 (金)	総務産業委員会 女性農業者担い手協議会懇談会
14 (月)	農業推進支援組織設立検討協議会
16 (水)	議会全員協議会 国道158号奈川渡改良起工式
17 (木)	定期監査(18日21日22日24日)
22 (火)	松本広域連合議会
24 (木)	松塩地区広域施設組合議員・理事者行政視察 監査報告会
26 (土)	中信平右岸土地改良区施設視察
28 (月)	議会運営委員会
29 (火)	臨時議会／例月出納検査
12月	活動内容
7 (水)	村議会12月定例会本会議／全員協議会
8 (木)	新庁舎建設委員会／総合審議会
12 (月)	一般質問通告日
13 (火)	議会常任委員会
16 (金)	村議会本会議一般質問
17 (土)	スケート場安全祈願
19 (月)	農業推進支援組織設立検討協議会
20 (火)	村議会本会議／全員協議会／行政視察
22 (木)	年頭挨拶収録／松本広域連合定例会
27 (火)	例月出納検査／随時監査